

議長（黒沢義久君） 次，10番高星勝幸君の発言を許します。

〔10番 高星勝幸君登壇〕

10番（高星勝幸君） ただいま議長のお許しをいただきましたので，通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

いかんせん，上手な方の質問の後でございますので，私は非常になまりがあつて聞きづらいと思いますけれども，その点ご了承のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

それでは，太政クラブを代表いたしまして，5項目について質問をさせていただきます。

まず最初に，観光の振興について質問をいたします。

常陸太田市は，茨城県で一番の面積を誇るとともに，山や川の自然環境にも恵まれ，環境資源も西山荘を初めとして，瑞龍山墓所，竜神大吊橋，プラトーさとみ，西金砂湯けむりの里，鯨ヶ丘の街並みや蔵など，歴史や自然を生かした多くの観光資源があります。農産物や特産物においても日本一と言われる常陸秋そばを初め，県内トップクラスの食味を誇るコシヒカリ，観光農園の巨峰，ナシ，また，里美のジェラード，水府の梅ジュース，巨峰を原料としたワインなど，多様な物産があります。

また，常陸太田市としてもっと力を入れるべきものと思われる水戸黄門や大日本史，それから里美出身の豊田天功など，歴史上の人物や貴重な文献があります。市民アンケートでも重点推進事項の上位に挙げられている観光の振興は，市長の2期目の就任あいさつの中でも述べられているように，常陸太田市にとっては最も重要な政策の1つに位置づけられていると考えます。合併後も常陸太田，水府，里美の各観光協会が独自に活動していましたが，今年3月に常陸太田市観光物産協会として発足したことは，一体的な観光の振興に寄与するものとして，統一化にご尽力された関係者や関係機関に敬意を表したいと思います。

さらに，今年の6月には，観光物産協会の事務局長を全国公募で行って，全国の27人の応募者の中から，いろいろな観光事業にかかわって岩手県遠野市の観光協会の事務局長などを歴任した，横浜市在住の高橋さん50歳を採用しました。多くの市民は，新しい視点での観光の振興を図る上での体制が整いつつあると認識をすると同時に，今の時期に将来を見据えたしっかりとした観光振興計画を策定すべきであると提案をいたします。そこで，次の2点について質問いたします。

第1点目は，観光物産協会の活動状況と，今後の事業展開についてお伺いをいたします。

第2点目でございます。観光振興計画の策定についてお伺ひいたします。入り込み客数10万人を目指すという声も聞かれますが，第5次総合計画に基づいて，より具体的な観光振興計画を立てる時期に来ていると思います。計画策定状況と計画策定の基本的な考え方をお伺ひするものでございます。

次に，地産地消推進の朝市について質問をいたします。

常陸太田市が地産地消推進の一環として，昨年9月から毎月1回のペースで朝市を始めました。新鮮な地元の農産物や加工食品を買い求める人でにぎわっており，この朝市は，生産者と消費者の交流の場とすることで，消費者と生産者の距離を縮め，少量多品目を栽培し，お年寄りや女性

が参加でき、農業振興に寄与されております。この朝市は、市のみならず、市民の皆様と主体的、自主的な活動と相互に手を携える市民協働として取り組み、今後も事業展開されますことを期待いたします。

そこでお伺いしますが、今後も継続するのでしょうか。もし継続するならば、継続計画の推進体制についてお伺いをします。

1つとして、行政が主体で行うのでしょうか。

2つ目として、市民と行政が協働で行うのでしょうか。

3つ目としては、市民が主体的に活動するのでしょうか。それから、今後の推進計画についてお聞かせをいただきたいと思います。

次に、平成24年度から武道が必修化されることについてお伺いをいたします。

平成20年3月に中学校の学習指導要領が改訂されたことに伴い、武道が必修化されました。新学習指導要領が完全に実施されるのは平成24年度からですが、完全実施を迎えると、中学校に通うすべての1年生、2年生は、剣道、柔道を学ぶこととなります。武道の安全かつ円滑な実施のためには、指導者の養成、用具等の整備が欠かせません。また、武道場の整備も安全性を確保する上では欠かすことができません。武道の必修化は3年後に迫り、これまで以上に武道場の整備が急がれる状況にあります。武道は身体の鍛練、精神の修養として、これから青少年が伝統ある武道を通じ、明朗闊達な人格の形成に大変重要であります。そこでお伺いをいたします。

これから新しく建設する体育館などには、武道場の施設は整備をするのでしょうかをお伺いいたします。

2番目に、既存の体育館については、武道場としての整備は今後どのように進めていくのかをお伺いいたします。

3番目といたしまして、指導者の養成については、現段階でどのようなお考えか。また、部活動に外部指導者、学校支援ボランティアの活用について検討されるのかお伺いをいたします。

次に、パスポート（旅券）の申請・受領窓口開設についてお伺いをいたします。

県内ほぼすべての市町村が、2009年度中にパスポート（旅券）発給窓口の設置を検討しております。窓口業務は、2006年3月の改正旅行法施行に伴い、県から市町村への権限移譲が認められ、遠隔地に足を運ぶことなく身近な場所でサービスを受けられるようになりました。当市においても9月1日から市民課窓口係内に設け、3人体制で業務に当たっております。早々にスタートしたことについて、私どもも大変評価をしております。そこで、概要について何点かお伺いをいたします。

まず1番目として、日曜、祭日、特に日曜でも申請・受領に応じるのでしょうか。

2番として、今後市民にどのように周知をするのか。周知については、防災無線を通じてやっているようでございますが、その他の方法についてお伺いをいたします。

3番目といたしまして、市役所窓口は、パスポート（旅券）の発給が、パスポートセンターより遅れるというようなことが言われております。急ぎの場合、市役所窓口で申請をして、水戸のパスポートセンターで受領ができるのでしょうか、この点についてもお伺いをいたします。

次に、最後の5番目でございますが、地域省エネルギー対策についてお伺いをいたします。

私たちの生活は、便利なものやサービスによって支えられています。そうしたサービスは大量のエネルギーによって支えられています。しかし、日本のエネルギー自給率はわずか4%、大半は海外からの輸入に頼っています。さらに、ほぼ100%輸入に頼っている石油は、40年後には地球上になくとも予想されています。石油など石化燃料を燃やすことで二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)が排出され、これは地球温暖化の原因となります。

このまま温暖化が進むと、地球の平均気温は2100年までに最大で3.5度上昇するとも予測されています。それにより、自然生態系が崩壊し絶滅種が増えることや、海面上昇により水没してしまうところも想定されています。さらには、農産物への悪影響や、死亡率や伝染病危機地域が増加するなど危険が想定されています。こうした地球規模におけるエネルギー環境問題を改めて考えると、限りある資源を大切に、地球環境を守るためには、省エネルギーの推進が不可欠であると考えます。

さらには、政府自民党は、6月に温室効果ガス排出削減8%を発表していましたが、このほど政権を交代する民主党鳩山代表は、2020年までの中期目標について25%削減を目指す方針を表明いたしました。このようなことから、次の3項目に分けてご所見をお伺いいたします。

本市のこれまでの取り組みと課題についてご所見をお伺いいたします。

2番といたしまして、隣接の市町村の実態と取り組みについてご見解をお伺いいたします。

3番といたしまして、太陽光発電システム及びエコキュートの設置補助の取り組みについてのご所見をお願いいたします。

以上、大項目で5点について質問をさせていただきます。

議長(黒沢義久君) 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長(赤須一夫君) まず、観光振興の中の観光物産協会の活動状況と、今後の事業展開についてのご質問にお答えいたします。

本市観光の振興を推進するため、本年6月に観光物産協会専任事務局長であります高橋さんが就任し、これまでに地域環境の把握や関係者へのヒアリングのほか、各種観光資源、イベント等の調査を行ってまいったところであります。現在は、地域の取り組むべき課題等の整理を行っているところでございます。今後、整理されました課題や問題等を検証することによりまして、協会の新たに取り組む事業等の方向性を見出し、適切な推進を図るよう計画しているところでございます。

今後は、観光物産協会とは連携を一層密にしまして、情報を共有しながら本市の観光振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、観光振興計画の策定についてのご質問にお答えいたします。

本市では、平成16年12月の市町村合併により、西山荘、竜神大吊橋、プラトールさとみを初めとしました豊かな観光資源、恵まれた自然環境、農産物、さらには、名所旧跡や祭り、伝統芸能など、観光地としての多くの資源を有することとなりました。これらの観光資源の有効的な利

活用を図るため、市内各地域の観光資源を取り巻く現状と課題を分析し、それらを克服しながら本市の観光振興の指針を示し、体系的な施策の執行のためにも観光振興計画が必要であります。

そのため、現在、計画づくりに必要な基礎資料の収集や計画素案を作成中であり、近日中に観光振興計画策定委員会を設立し、今年中に常陸太田市観光振興計画の策定を完了させる内容で作業を進めているところでございます。

続きまして、地産地消の推進事業、朝市についてお答えいたします。

まず1点目の、これまでの事業実績についてであります。朝市実施の経過につきましては、地産地消推進計画において、地産地消を推進する大きな柱を5つ定めており、その1つに生産者と消費者の顔の見える関係づくりを掲げ、自ら生産した農産物が売れることにより、生産意欲及び所得の向上、そして市民への安心・安全な農産物の供給を目的として、市が主体となって昨年9月から開催しているものでございます。

これまでの事業実績といたしましては、当年8月をもって12回実施、1回当たりの平均出店数は36店舗、1回当たりの平均売上高は全体で81万円となっているところでございます。

なお、出店者は開催日に合わせた農産物の生産を始めており、ほぼ安定したものとなってきております。

続きまして、2点目の今後の推進計画につきましては、継続した朝市の実施を計画しているところであり、今後は出店者が主体となり、行政、JAの関係機関が協力して実施していただける朝市を目指し、出店者と協議を重ねており、4地区からそれぞれ役員を選出していただいております。

今後につきましては、出店者の代表で立ち上げる組織において、実施回数、商品価格の取り決め及び各種イベント等の実施内容についても協議、検討を行い、商工業者等の参加した朝市に発展させてまいりたいと考えております。

さらに、農業体験などを含む市内で実施している各種イベントと絡めたツアー等を計画することにより、常陸太田の魅力を発信し、市外の方々に訪れていただけるような誘客性のある朝市を出店者とともに目指してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 武道場の施設整備状況と既存の体育館と武道場との関係及び整備、さらには、指導者の養成及び外部指導者、学校支援ボランティアの活用についてのご質問にお答えいたします。

武道場の整備につきましては、現在、里美中学校剣道部が学校に隣接する武道場、柔道部が学校に隣接する元幼稚園の空き教室を利用しており、ほかの中学校では剣道部が体育館を利用している状況でございます。また、体育の授業の中でも、現在は必修でなく選択で行われておりますが、その活動については体育館を利用している状況でございます。

まず、これから新しく建設する体育館などには、武道場の建設は整備するのかというお尋ねでございますが、今後、新しい体育館を建設する場合には、武道場の整備も含めて検討していく考

えでございます。

次に、既存の体育館を武道場として使用する場合がございますが、新学習指導要領が完全に実施されるのは、中学校の場合、平成24年度からになります。したがって、武道につきましては各学校が柔道、剣道、相撲の中からいずれかを選択することになりますので、平成22年度中に各学校の意向を調査し、その結果を踏まえて必要な体育用具や施設の整備を行っていく考えであります。

次に、指導者の養成及び外部指導者、学校支援ボランティアの活用についてでございますが、武道指導者の養成につきましては、中学校の保健体育を担当する教員を対象に、県では平成20年度から実技研修会を開催し、本市の教員も参加しており、武道の知識、技術の向上を図っております。

さらには、武道については専門的な技量を高める必要がありますので、今後は市としましても、市保健体育教育研究部と連携をしながら、地域におられます武道に精通した方々の協力を得て、武道を担当する教員の実技研修会の開催についても検討してまいります。

また、外部指導者につきましては、市内におられる武道に精通した方々や大学生などに働きかけ、指導、協力体制をつくっていきたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の質問にお答えをいたします。

まず、パスポート業務についてですが、9月1日に市民課内にパスポート窓口の開設をいたしました。市の業務内容は、申請受け付け、書類審査及び旅券交付業務であり、旅券作成や最終的な書類審査は従来どおり県の業務となっております。

まず1点目の、日曜日の申請、受領についてであります。パスポートは本人確認に厳格な審査を要し、ケースにより県のパスポートセンターへの照会が必要となるため、県が開設をされていない土、日、祝日の受け付けはできない状況です。また、交付業務についても土、日、祝日は行いませんが、水曜日の7時30分までの窓口業務延長の中で利便を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の今後の周知についてですが、開設に当たり広報ひたちおた、お知らせ版、防災無線などにより周知を図ってきた結果、スムーズに運営ができております。これからも定期的に広報等を活用し、周知に努めてまいります。

3点目の、急ぎの場合、市役所窓口で申請し、県のパスポートセンターで受領できるかとのご質問でございますが、基本的に申請も交付もすべて市の窓口にて行うこととなります。しかし、突発的な緊急発給これは身内が海外で事故に遭い、急遽現地へ行く場合や、早期発給これは急な海外出張などにより8日間発給を待てない場合は、旅券法に基づきまして、県で処理する業務となっておりますので、県へ紹介するよう指導をしてまいります。

次に、地域省エネルギー対策についての質問にお答えをいたします。

まず1点目の、これまでの取り組みと課題でございますけれども、昨年策定しました環境基本

計画及び地球温暖化対策地域推進計画につきましては、計画書300部を作成し、関係者に配付をいたしました。市民にはリーフレットを作成し、環境家計簿とあわせ全家庭に配布し、計画の内容をお知らせしたところでございます。

また、生涯学習センターへの学習メニューに地球温暖化講座を入れ、4カ所で開催し、計画の趣旨や環境家計簿の推進を図るとともに、8月には里美地区の自然エネルギーを体験していただくエコツアーを2回実施したところでございます。

さらに、10月から地球温暖化防止活動推進員の協力をいただき、月1回の環境家計簿チャレンジデーを設定し、環境家計簿の普及啓発に努めてまいります。

2点目の、隣接市町村の実態と取り組みについてでございますが、昨年7月に開催されました洞爺湖サミット以降、地球温暖化に対する取り組みが社会的関心の的になっております。国においては、本年7月に、太陽光発電システムに対する設置補助が3年ぶりに再開されたほか、エコキュートなどの工事の高い給湯器への補助が継続をされています。本市においては、地球温暖化対策地域推進計画の中で、太陽光発電機器の導入促進やエコキュートへの切りかえによる省エネを推進するとしております。

このような中、県内では太陽光発電補助制度は8市町村、エコキュートへの補助は2市町村で実施をしております。近隣では、太陽光発電補助制度が日立市、常陸大宮市、東海村、エコキュートが常陸大宮市で実施をされており、市といたしましても助成制度導入時期と判断し、有効な財源確保の研究を進めてきたところでございます。

次に、3点目の太陽光発電システム及びエコキュート設置補助についてでございますけれども、本年4月現在の本市における太陽光発電機器及びエコキュートの設置状況は、太陽光発電機器が約250世帯、エコキュートは約1,000世帯となっており、設置率につきましては、太陽光で1.2%、エコキュートで5%となっております。

先ほど申し上げましたように、省エネや地球温暖化対策に寄与するこれらの機器の設置を後押しする新たな補助制度を設けるためには、有効な財源の裏づけが必要と、検討を行ってまいりました。その結果、ある一定の補助制度が有効との判断に至っております。この補助制度は、商工業団体の自主性と創意工夫を生かして、住宅の整備や居住環境整備などを支援する制度となっております。新しい補助制度を導入するための裏づけとなる財源確保にめどがつつあることから、太陽光発電機器及びエコキュート設置補助制度を平成22年度からスタートできるように準備を進めてまいります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 10番高星勝幸君。

〔10番 高星勝幸君登壇〕

10番（高星勝幸君） 2回目の質問をさせていただきます。ただいまご回答いただきました観光の振興について、若干質問をいたします。

活動状況と事業展開についてご回答をいただきましたが、多くの市民は、新しい視点での観光の振興を期待しています。もう少しスピーディに市民がわかるような事業の展開を願うところで

あります。

それから、観光振興計画の策定に当たり、新しい視点での観光の振興を期待していることから、何か方策を考えているのかお伺いをいたします。

それから、2番目の地産地消の推進事業、朝市についての2回目の質問をいたします。

これまでの事業実績では、ただいまのご答弁によりますと、1店舗平均的には22万5,000円相当の売り上げになっており、事業もほぼ安定したとの見解を伺いました。関係職員も休日に出勤し、駐車場の整理や会場の設定等々あり、大変ご苦労されています。この場をお借りいたしまして御礼を申し上げたいと思います。

今後の推進計画についてご答弁をいただきましたが、JA等の関係機関の協力や商工業者の協力は大変重要との認識はもちろんです、一番大切なことは、消費者に信頼されることだと思いますが、このことについて、調査や意見を聞くことも大事な参考になると思いますが、このことについてお伺いをいたします。

なお、地域についても考慮があれば、さらなる発展が期待できますし、観光振興にも大いに役立つことではないかと思えます。特に、里美のかかし祭りなどでは、長期間のうち2日間だけで物販の販売が終わっています。もったいないと思えます。今後の取り組みの中で、まずご検討をお願いしたいと思います。

それから、武道場の施設整備についてでございますが、武道の安全かつ円滑な実施には、種目に応じた施設が必要であります。特に、柔道のけがの発生率は、武道場を使用した場合は体育館を使用した場合に比べ半分以下となるほか、畳の準備や後片づけ時間が省けて授業時間の有効活用につながると、文部科学省スポーツ青少年局企画体育課企画官長瀬川さんが提言しておりますが、この件についてのご所見をもう一度お伺いをいたしたいと思えます。

4番のパスポートの受領については理解をいたしました。

5番の地域省エネルギー対策につきましては、非常に前向き、しかも皆さんが期待しているところのご回答をいただきました。ありがとうございました。

今までの1番、それから2番、3番、それぞれについてご答弁をお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 2回目のご質問にお答えいたします。

まず、「観光物産協会の今後の事業発展をスピード感を持って」とのご質問にお答えいたします。

これまでは調査活動が主でありましたので、これらは調整された課題等から観光物産協会が取り組むべき事業が具現化されるまでの理事会での協議を経まして、事業の推進に着手してまいりたいと考えているところでございます。これらの作業が迅速にスムーズに進められるよう、商工観光課及び各支所産業観光課職員によるサポート体制を一層充実させまして、観光物産協会の事務事業の発展をスピード感をもって推進できるよう努めてまいりたいと思えます。

次に、「観光振興計画の策定に当たり、新しい視点での観光振興を期待しています。何か方策は考えているのか」というご質問にお答えいたします。

観光振興に關しましての基本的な考え方といたしまして、第1には、観光客に優しい受け入れ体制の充実であります。市民のだれもが来訪客を心からもてなすことのできる環境を作り上げたいと考えているところであります。

第2には、地域の素材を生かした観光振興で、特産品の創出であります。本市ならではの自然環境を満喫できる体験メニューを旅行商品として、また、地域の産物などを利用した商品などを活用することを考えております。

さらに、これらを多様なニーズに対応したきめの細かな情報発信を行い、交流人口を増やすことによって経済効果を得ることのできるような対策を考えております。委員の方々のご意見をいただきながら、振興計画をまとめて、計画達成に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、朝市の運営についてでありますけれども、議員ご提案のとおり、市民のご意見を反映させた朝市としてまいりたいと考えております。また、今後の取り組みにつきましては、出店者組織と協議をし、市民が買い物しやすい、生産者が出店しやすい、市民に親しまれる朝市としてまいりたいと思います。市民のご期待についても十分応えられるよう内容の改善を図りながら、今後進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 武道の安全かつ円滑な実施には、種目に応じた施設が必要であるという文部科学省の提言についての所見でございますが、私も武道の活動の場として、武道場の必要性について安全面や準備等からして理解するところでございます。ただ、その整備につきましては、さまざまな条件、あるいはさまざまな観点から研究していくことが大切でありますので、今後研究を進めてまいりたいと思います。

なお、今後体育館を使う場合にあっても、施設の安全性につきましては十分配慮しなければならないことでもありますので、今後とも各学校と連携を図りながら安全性の保持については努めてまいりたいと思います。